

## 2025年 第5回 最終 春季労使交渉・協議 調査票

福岡県経営者協会  
Tel. 092-715-0562

社名		
記入者	所属・役職	TEL・E-mail
氏名		

ご提供いただいた個人情報は、内部集計と記入者へのご連絡のみに使用させていただき、外部へは公表いたしません。

## I 賃上げ・賞与について

Q1 労働組合の有無および2025年の賃上げ要求の有無について（現時点での状況）

1 組合あり（a 要求あり b 要求なし） 2 組合なし 3 その他（ ）

Q2 組合（賃上げ要求）がある場合、現時点の会社回答・妥結状況について

1 一次回答 2 二次回答 3 執行部回答 4 妥結 5 未回答

Q3 昇給とベース・アップの区別について

1 昇給とベース・アップの区別あり 2 昇給とベース・アップの区別なし 3 その他（ ）

Q4 賃上げ（額・率）について

↓組合がない場合は記入不要 ↓

↓組合がない場合は会社提示内容で記入 ↓

年	組合要求(平均額)				会社回答・妥結(平均額)			
	要求日	賃上前基準額 a	賃上げ要求額 b	賃上げ率 b/a (%)	回答・妥結日	賃上前基準額 c	賃上げ妥結額 d	賃上げ率 d/c (%)
2024年			昇給分(A) 円	%			昇給分(A) 円	%
			ベア分(B) 円	%			ベア分(B) 円	%
		円	合計(A)+(B) 円	%		円	合計(A)+(B) 円	%
2025年			昇給分(A) 円	%			昇給分(A) 円	%
			ベア分(B) 円	%			ベア分(B) 円	%
		円	合計(A)+(B) 円	%		円	合計(A)+(B) 円	%
特記事項（2025年の特別措置など）								
(記入例)	2/18	250,000 円	昇給分(A) 3,500円 ベア分(B) 1,000円 合計 4,500円	1.40% 0.40% 1.80%	3/12	250,000 円	昇給分(A) 3,500円 ベア分(B) 9,000円 合計 12,500円	1.40% 3.60% 5.00%

\* 賃上げ妥結額については、昇給、ベース・アップ（ベア）額（賃金改善額など）について記入して下さい。

昇給とは、ベア以外の賃金増額をいいます。この中には昇格・昇進昇給もいれてください。

なお、昇給とベアの区別がない場合（昇給制度がない場合など）は合計欄に記入して下さい。

Q5 賞与について

↓組合がない場合は記入不要 ↓

↓組合がない場合は会社提示内容で記入 ↓

年	組合要求(平均額)				会社回答・妥結(平均額)			
	要求日	賞与基礎給 a	賞与要求内容 b	月数 b/a (月)	回答・妥結日	賞与基礎給 c	賞与回答・妥結 d	月数 d/c (月)
2024年	夏季	円	円	月		円	円	月
	冬季	円	円	月		円	円	月
2025年	夏季	円	円	月		円	円	月
	冬季	円	円	月		円	円	月
特記事項（2025年の特別措置など）								

Q6 労務構成について（組合員平均または従業員平均で記入ください）

年齢	平均 歳	従業員数	人	調査時期（ 年 月 日時点）
勤続年数	平均 年	組合員数	人	対象（ア 組合員平均 イ 従業員平均）
扶養人員	平均 人			

Q7 2025年春季賃金決定に関する貴社の対応・考え方はいかがですか

- |                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 1 ベア・定期昇給とも実施          | 4 ベア・定期昇給とも実施せず（賃金額の据え置き） |
| 2 ベアは実施せず、定期昇給のみ実施     | 5 その他（ ）                  |
| 3 ベア・定期昇給の区分はないが賃上げを実施 |                           |

Q8 ベースアップ実施企業にお尋ねします。具体的な配分方法をお答えください（当てはまるものを全てを回答）

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 1 一律定額配分              | 6 子育て世代へ重点配分     |
| 2 一律定率配分              | 7 業績・成果等に応じた査定配分 |
| 3 若年層（30歳程度まで）へ重点配分   | 8 職務・資格別に配分      |
| 4 中堅層（30～45歳程度）へ重点配分  | 9 その他（ ）         |
| 5 ベテラン層（45歳程度以上）へ重点配分 |                  |

Q9 その他、会社の施策として実施を決定した項目がありますか（当てはまるものを全てを回答）

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1 初任給の引上げ           | 5 定年後継続雇用社員の賃金引上げ |
| 2 諸手当の増額            | 6 企業内最低賃金の導入・引上げ  |
| 3 割増賃金率の引上げ         | 7 その他（ ）          |
| 4 有期契約社員・パート等の賃金引上げ |                   |

Q10 2025年春季賃金決定にあたって、どのような要素を重視されますか（当てはまるものを全てについて回答）

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| 1 経営状態（生産性・内部留保・支払能力の状況） | 6 労使関係の安定          |
| 2 親会社等との関係               | 7 従業員の能力・成果        |
| 3 人材確保・雇用の維持安定           | 8 昨年の妥結実績          |
| 4 初任給の上昇                 | 9 物価動向             |
| 5 同業他社の賃金動向（世間相場）        | 10 その他（政府の賃上げ要請など） |

Q11 貴社では原材料の不足や高騰の影響がありますか

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 1 影響がある | 2 影響はない | 3 分からない |
|---------|---------|---------|

Q12 「影響がある」と回答の企業にお尋ねします 原材料不足や高騰に伴う価格転嫁はできていますか

- |                  |               |                 |
|------------------|---------------|-----------------|
| 1 価格転嫁はほぼ全てできている | 3 5割程度できている   | 5 価格転嫁は全くできていない |
| 2 7・8割程度できている    | 4 2・3割程度できている |                 |

Q13 貴社では労務費の価格転嫁の要請を行いましたか 1 行った 2 行っていない

Q14 要請を行った企業にお尋ねします 労務費の価格転嫁はどの程度認められましたか

- |               |               |            |
|---------------|---------------|------------|
| 1 ほぼ全て認められた   | 3 5割程度認められた   | 5 認められなかった |
| 2 7・8割程度認められた | 4 2・3割程度認められた |            |

II 賃金・賞与以外で労働組合等と協議した事項

貴社において、組合等からの要求または会社提案により、概ね過去1年の間に協議した事項に○印をつけてください。

組合等要求または会社提案事項	春季労使交渉で協議	春季労使交渉以外で協議	組合等要求または会社提案事項	春季労使交渉で協議	春季労使交渉以外で協議
1 時間外労働の削減			14 法定外福利費の見直し (費用総額、福利厚生施設など)		
2 年次有給休暇の取得推進			15 定年の延長・廃止		
3 裁量労働制の導入・見直し			16 定年後継続雇用社員の賃金引上げ・処遇改善		
4 フレックスタイム制の導入・見直し			17 D&I、DE&Iの推進策(多様な人材の活躍支援)		
5 勤務間インターバル制度の導入・拡充			18 人材育成施策の導入・拡充(自己啓発・能力開発の支援など)		
6 テレワーク(在宅勤務、サライトワイク等)の導入・拡充			19 社員のキャリア形成意識を醸成するための 上司・専門家との相談体制		
7 副業・兼業制度の導入・拡充			20 社員の希望するキャリアを実現するための 人事制度(休職・異動など)		
8 オフィス環境の改善 (フリーアドレス制、バリアフリー設備の導入等)			21 社員の健康保持・増進策(メンタルヘルズ対策、 健康づくりへの支援・助成など)		
9 労働生産性の改善・向上策 (業務遂行方法見直し、デジタル化の推進等)			22 社内外のハラスメント対策の導入拡充		
10 育児関連施策の導入・拡充			23 その他( )		
11 介護関連施策の導入・拡充					
12 治療と仕事の両立支援施策の導入・拡充					
13 退職一時金・年金制度の見直し					

ご協力ありがとうございました。